

北海道百年記念広場（仮称）の整備等に関する説明会（第2回）【議事録】

日時：令和4年2月10日（木）19:00～20:30

場所：環境生活部1号会議室（ZOOM）

1. 開会（挨拶：環境生活部文化局長）

2. 説明項目（説明：環境生活部文化局文化振興課課長補佐）

（1）交流空間構想の策定に至る経緯について

「（1）百年記念施設の主な沿革」についてでございます。百年記念施設につきましては、「北海道博物館」、「北海道開拓の村」、「北海道百年記念塔」がございます。博物館と百年記念塔は昭和45年に完成、開拓の村につきましては昭和57年に完成をし、それぞれ翌年から一般公開をしております。

「（2）北海道150年に向けて」について、平成29年11月に策定した「百年記念施設の継承と活用に関する考え方」についてでございます。道では、平成30年に北海道150年の節目を迎えるにあたりまして、平成28年10月以降、有識者の方々による懇談会を開催をいたしました。百年記念施設を、今後の50年、100年先をも展望しながら、次の世代にどのように引き継いでいくのが相応しいかを検討し、今後の議論の方向性をまとめました。その中で、エリア全体の「今後の方向性」は、「施設ごとの点としてではなく、自然豊かな周辺地域を含めた空間として捉え、自然・歴史・文化体感交流空間として再生を目指す」こととし、

- ・博物館は、「本道の中核的博物館、道民参加型博物館としての機能の充実、魅力向上」を図って参ります。
- ・また、開拓の村につきましては、「訪日外国人の受入対策の強化」や「民間資金・活力の導入可能性の検討」や「代替素材を活用した修繕手法の導入検討」を行うこととしております。
- ・百年記念塔及び記念塔前広場につきましては、「安全性や将来世代の負担軽減、周辺施設との関連など、様々な観点から引き続き検討」を行うとともに、「新たなモニュメントの設置など、本道の歴史に対する思いを引き継ぐ手法も検討」することといたしたところでございます。

こちらの考え方におきまして、道民、専門家の方々の意見徴収などを行っております。具体的には、

- ・住民の皆様等を対象といたしましたアンケートの実施
- ・道民ワークショップの開催
- ・大学への出前講座
- ・専門家ヒアリングの実施

などを通じまして、道民の皆様や地域の関係団体、専門家の方々から幅広くご意見を伺った中で、平成30年9月に交流空間構想の素案を策定・公表し、パブリックコメントを経て決定をいたしましたところでございます。

続いて、平成30年12月に策定した、ほっかいどう歴史・文化・自然「体感」交流空間構想についてご説明をいたします。

道では、百年記念施設に自然豊かな周辺地域を含めたエリア全体を歴史、文化、自然を体感し、交流できる空間として再生をし、次世代に伝えていくため、構想を取りまとめ、その実現に向けて、着手可能なものから順次取り組んでいくこととしていただいております。エリア全体の「今後の方向性」につきましては、「大都市近郊に残された野幌森林公園の豊かな自然環境をフ

ィールドに訪れる利用者の皆様が、北海道の歴史や文化、自然を五感で「体感」し、交流できる賑わいのある持続可能な空間を目指す」ことといたしまして、

- ・博物館につきましては、「更なる魅力向上」に努める
- ・開拓の村につきましては、「観光拠点や古民家再生等人材育成拠点としての活用を図る」

ということといたしているところでございます。

百年記念塔、記念塔前広場でございます。

- ・「記念塔は利用者の安全確保や将来世代の負担軽減等の観点から、解体もやむを得ないと判断し、その跡地には、新たなモニュメントを設置すること」、「周辺広場は、広く開放された交流空間とするため、利用規制の緩和に向けて検討を行うとともに、施設の安全性向上に努める」ことといたしております。
- ・また、後ほど詳しくご説明いたしますけれども、新たに設置するモニュメントにつきましては、「はるか太古から連綿と続く北海道の歴史・文化と、今日の北海道を築き上げてきた幾多の先人の思いを引き継ぐとともに、お互いの多様性を認め合う共生の立場で、未来志向に立った将来の北海道を象徴する役割を担う」ことをコンセプトといたしているところでございます。

また、50年後の道民に引き継ぐ思いとして、多くの人たちの労苦と知恵とチャレンジ精神によって築かれてきた北海道。先人に学び、感謝しながら、私たちは北海道への思いを次代へとバトタッチをしていきます。世界のどこにも例のない、北の大地の歴史と文化と自然。その素晴らしい価値を、広く、深く伝えながらさらに創造していきます。ということで取りまとめさせていただいているところでございます。

こちらの「交流空間構想」の実現に向けまして具体的に推進をするため、エリア全体を「文化観光、食」による賑わいですとか、「地域、道民」への還元といった視点から検討し、令和3年1月に野幌森林公園エリアの活用の方向性を策定いたしました。

エリア全体としては、キャッシュレス化や多言語化など「利便性の向上」を図るとともに、SNSの活用など「情報発信の強化」や「施設の充実」、「アクセスの向上」などに取り組むこととしてるところでございます。

また、博物館においては、「ミュージアムショップの充実」を図るとともに、AR、VRの導入など「新たな楽しみ方、展示方法の提供」について取り組むこととしております。

開拓の村につきましては、イベント開催やガイドの充実など「利用者が楽しめる機会の充実」を図るとともに、映画撮影の活用など「民間事業者への開放」も進めてまいりたいと考えております。

百年記念塔につきましては、「メモリアルモデルの制作」や「思い出・記録の承継」、また、「新たなモニュメントの設置」や「既存レリーフの活用」に取り組むこととしております。

百年記念広場の整備につきましては、後ほど詳しくご説明致しますが、ご覧の項目につきまして、取り組んでまいるところでございます。

(2) 百年記念塔解体の判断に至った道の考え方について

はじめに、記念塔の概要について記載をさせていただいております。

設置目的は、「本道の発展に尽くした有名無名のすべての先人に対する感謝の心と、北海道の輝く未来を創造する決意と躍進北海道の姿を力強く象徴するもの」となっております。

沿革は、ご覧のとおりでございます。現在、平成26年7月より立入禁止となっておりますところでございます。

また、規模は、高さ100m、外装材として、無塗装の耐候性高張力鋼板—いわゆるコールテン鋼—を用いて建設され、建設費は、4億9,368万円。このうち約半分が企業や団体、道民の方々からの寄附金となっておりますところでございます。

次に、記念塔の維持管理についてでございます。

昭和45年の完成から10年を経過した昭和55年以降、概ね10年ごとに建築分野等の専門家の方々による塔の現況調査を実施をいたしまして、修繕など対応すべき事項と費用をお示しした10年間の保守管理計画を策定した上で、老朽化した箇所での修繕ですとか、改修工事を計画的に実施してきたところでございます。

調査、報告につきましては、その点線の中に書いているとおりでございます。

また平成8年には、塔周辺の地上部で、錆片の剥離・落下が確認されたことから、平成9年に塔の現況調査を行いまして、調査結果に基づき、平成11年度に大規模な改修工事を実施したところでございます。

平成28年度までの補修費等の合計につきましては、8億6,203万5千円となっております。このうちの2億300万円余が、平成4年度に実施した塔内部の大規模改修費、3億4,500万円余が、平成11年度に実施した塔外部の大規模改修費となっておりますところでございます。

次に、百年記念塔の現状につきまして、本年度実施した設計・施工の専門業者による調査結果につきまして、ご説明をさせていただきます。

主体鉄骨部、いわゆる内部の骨組みにあたる部分につきましては、これまで10年サイクルで修繕等を実施してきたことから、著しい損耗は見受けられない状況となっております。

続きまして、外板部でございます。

外板部に使用されている耐候性高張力鋼板につきましては、無塗装で数年間かけて表面に密で硬い酸化皮膜、いわゆる安定錆が形成され、腐食の進行が防止される特徴がございます。安定錆の形成につきましては表面が外気にさらされ、適度な乾燥と湿気が繰り返されて、風雨によって表面に浮いた錆が洗い落とされることが条件となっております。外板の表面には、安定錆が形成されているという状況であります。太字でお示しさせていただいておりますけれども、問題点は、水湿に触れたまま乾燥する機会の少ない箇所での錆の進行でトラブルが発生しているというところでございます。外板と縁アングルの接合面などに顕著な錆の発生が認められ、特に接合面の錆は、外板の変形や溶接部の破断を伴いまして、更に進行すれば、外板の剥離、落下を招く危険性があるという指摘がされているところでございます。防止策として、順次補強してきましたが、新たな箇所でも穴あきが確認されるなど、前回の調査以降、錆や腐食が進んでおり、振動や衝撃が加わった場合には、部材が落下する可能性が認められる状況と指摘を受けているところであります。

続きまして、エレベーター部は、耐用年数を経過しており、早急に更新が求められる状況でございます。また、階段部は、部分的な劣化が進んでいる箇所はありますが、著しい破損等は見受けられない状況、内部排水部につきましては、良好な環境にあります。

またその他の部位といたしまして、電気ケーブルやボックス、外構部におきましては改善が必要な状況であると示されたところでございます。

道では、百年記念塔の保存・活用に向けまして、建築の分野をはじめ専門家の方々から、ご意

見を伺い、様々な観点から検討を重ねてまいりました。塔の外板の穴あきや波打ち、錆片の落下につきましては、専門家の方々の知見によりますと、主に雨水の塔内部への浸入ですとか、雨水が溜まりやすい構造に起因した腐食によるものと推定されているところがございます。塔の構造上、雨水の浸入を完全に防ぐことや、これ以上の排水対策は難しいことから、今後の老朽化の進行を完全に防ぐことは困難であるとの結論に至り、錆片などの落下が続く中、公園を利用される方々の安全を確保するためには、解体もやむを得ないと判断いたしました。安全性に関する専門家の方々のご意見について、ご説明いたします。

まず、日本建築学会北海道支部に調査委託した平成9年の外板補修調査報告書から抜粋したものでございます。「外板の錆の要因」といたしまして、耐候性高張力鋼板の特色に係る記載内容は、先ほどご説明したとおりでございます。この塔の場合、外板表面、裏面とも若干の色の差はあるものの全般的には安定錆が形成されていると言える。問題点は、水湿に触れたまま乾燥する機会の少ない箇所での錆の進行で、米国と異なり高温多雨の我が国ではこの点のトラブルが発生しやすい条件にある。

この弱点を誘因する環境が、外板と縁アングルの接合面に顕著な層状錆として現れたことである。このまま放置すれば錆は成長し続け、錆片落下という深刻な状態になりかねない。緊急の錆対策が必要であるが、錆発生要因である水分の滞留を排除しない限り、根本の解決にはならない。しかし、そのために現状の接合状態を改善することは多くの問題を抱えているところがございます。こちらの「錆の落下防止対策」につきましては、雨水の滞留の要因となっている外板と縁アングルとの接触面を離すこと、または外板のへこんだ部分を無くすることが有効と思われるが、現状の状態では、この改修を行うことは、全面貼り替え案、こちら当時で17億円と示されておりましたが、こちらに近い費用を要する。そこで本報告書では、次善の策として錆の落下防止を主目的に物理的に進行錆を落とし、今後の錆の進行を遅延させるため、浸透性の防錆塗料を塗布する案を提案したということでございます。

最後に「今後の問題点」といたしまして、「本体鉄骨の健全性、及び外板の主要部分の安定錆の状態を考えると、継続的な保守管理をすれば、今後とも長期にわたって存続することが期待できるとされているところがございます。一方、問題は、外板周辺部の錆の進行とその剥落であり、その程度を軽減する処置はとれるにしても完全に防止することは困難である。完全に錆の発生や剥落を除去するには、塔全面の外板を取り替えざるを得ないが、相当な費用を要する」と示されているところがございます。

また、専門コンサルによる調査結果におきましては、「ただちに倒壊する危険性はないものの、原状復帰した場合においても、今後、部材の腐食等による不測の落下事故を完全に防ぐことは、物理的にも不可能に近いことから、対策として、立入禁止エリアの設定、落下事故防止用屋根付き通路が必要」とされているところがございます。

また、外板の素材メーカーによる調査結果につきましては、「特定箇所に、外板パネルの穴あき、波打ち、錆片の落下が確認される。これらは、主に雨水の塔内部への浸入と雨水が溜まりやすい構造に起因した腐食によるものと推定。」これ以上の腐食進行を抑制するためには、雨水の浸入を抑制するための対策や排水の工夫等の補修対応が必要と考えられる。」と示されたところがございます。

続いて、将来世代の負担について、ご説明いたします。

道では、平成29年度及び本年度に、今後50年間に想定される維持管理経費について、設計・施工の専門業者に調査委託を行ったところがございます。本年度実施した調査結果の概要につきましてご説明させていただきます。

まず、「展望室への立入を可能とする場合」と「モニュメントとして維持する場合」の金額をそれぞれお示ししているところがございます。

「早期に措置すべき経費」につきましては、「飛来防止通路の整備」や「見学エリア内装改修」

などの必要な経費につきまして、

- ・展望室への立入を可能とする場合は、1億2,479万円、
- ・モニュメントとして維持する場合は、1,829万円となっております、

また、「経常的に措置すべき経費」につきましては、5年サイクル、10年サイクルで実施する経費の合計額は、

- ・展望室への立入を可能とする場合は、年間1,307万円、
- ・モニュメントとして維持する場合は、年間1,164万円が必要となっているところでございます。

続いて、大規模改修経費について、ご説明いたします。

過去の大規模改修の実施時期につきましては、表に記載しておりますが、外部大規模改修は、塔が完成してから29年目の平成11年度に、内部大規模改修は、塔が完成してから22年目の平成4年度に実施をしているところでございます。

こちらを受けまして、今後の大規模改修の実施時期とサイクルにつきましては、「前回の改修時期」と「経年劣化による腐食の進行具合」などを考慮をいたしまして、外部改修につきましては令和4年度から20年ごと、内部改修につきましては令和5年度から20年ごとに実施するものと算定しているところでございます。

また、経費につきましては、前回の大規模改修の内容を参考に、現状の労務・資材単価を基に算定されているところでございます。

こちらの結果といたしましては、

- ・左下の表、外部大規模改修経費でございまして、税抜き価格で4億4,200万円、
- ・右下の表、内部大規模改修経費につきましては、税抜き価格で2億6,650万円となっております。

いるところでございます。

ただいま、申し上げました、「大規模改修経費」や「経常的に措置すべき経費」などを反映をいたしました、

年次別の金額の推移は、表で表させていただいております。

- ・左側が、展望室への立入を可能とする場合、
- ・右側が、モニュメントとして維持する場合

となっております。初年度及び2年度目に、外部・内部の大規模改修経費がかかりまして、その後は、毎年1千万円強の維持管理経費が続き、これが20年サイクルで繰り返されるものというふうに試算をされているところでございます。

続きまして「(6) 保存方法の検討について」でございます。

百年記念塔のあり方につきましては、様々な観点から検討を行ってきたとご説明してきましたが、幅広くご意見を伺う中で、「外壁の素材を変更する方法」や「低層部のみ保存する方法」また、「自然に朽ち果てるのに委ねる方法」につきまして、ご意見をいただきましたことから、これらにつきましても、検討を行ってまいりました。「外壁の素材を変更する方法」や「低層部のみ保存する方法」につきましては、本来の記念塔の姿をとどめていないことに加えまして、多額の経費が必要となること、また、「自然に朽ち果てるのに委ねる方法」につきましては、立入禁止エリアを拡げても、公園を利用される方々の安全確保が難しいことから、採用はいたさなかったところでございます。

(3) 百年記念広場（仮称）の整備について

まず、記念塔の解体工事費についてですが、実施設計の結果、概算で約7億2,000万円となりましたが、今後、解体跡地に新たなモニュメントの設置や広場の整備を予定していることを踏まえ、工事内容や金額の精査を行っているところでございます。

次に、新たなモニュメントについてですが、記念塔を解体した跡地には、新たなモニュメントを設置することといたしております。

記念塔に替わるもモニュメントにつきましては、先ほど申したコンセプトのもと、将来の北海道を象徴する役割を担うものとしていたしております。また、既存のレリーフや解体材の有効活用を検討するほか、耐久性や今後の維持経費にも配慮することといたしております。

これらの考え方に基きまして、より多くの方々からご提案をいただきながら、新たなモニュメントを囲む広場とともに、道民の皆様が親しまれる存在となるよう、今後、具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、「百年記念広場整備事業について」でございます。

1 ページ目は、これまでご説明してきた内容と重複いたしますので、説明は省略させていただきます。

真ん中の「イメージ図」をご覧ください。

記念塔周辺の広場について、交流空間構想でお示しした方向性ですとか、道民の皆様から寄せられたアイデアを基に作成したものでございます。

左上の六角形の部分が、現在、記念塔が建っている箇所、右下が、駐車場、正面広場となっております。

まず、赤い矢印でお示ししておりますけども、こちらの「百年記念広場」を入口に、博物館や開拓の村、埋蔵文化財センターと人々が行き来し、各施設に賑わいを広げようと考えているところでございます。

また、百年記念広場につきましては、茶色の点線で囲んでおります、

現在の「百年記念塔の跡地」と「大地の手の広場」を「歴史・文化 体感・交流エリア」といたしまして、北海道の歴史・文化や幾多の先人に思いをはせる場所として整備することとし、左側に整備内容等として記載しております。上には、モニュメントにつきましては、未来志向に立った将来の北海道の象徴として「新たなモニュメントを設置」ということ。また、下には「大地の手の広場」につきましては記載をしておりますが、建造の精神を継承することとし、老朽化防止のため屋根を設置するとともに、周辺の電力需要を賄うため、太陽光発電の設置について、検討を進めてまいり考えてございます。

また、黄色の点線で囲んでいる部分につきましては、「自然 体感・賑わい創出エリア」として、右側に記載しておりますが、スキーやグランピング、パークゴルフやドッグランなど動物たちとのふれあいやシーン・四季を通じた体験・遊びの場の提供を行うとともに、噴水や水辺の創作、桜の植樹など草花による彩りの創出、キッチンカーによる飲食物の提供や、ファーマーズマーケットの開催など、民間の知恵や活力も活用しながら、賑わいの創出を図ってまいり考えているところでございます。

続いて、広場の整備スケジュールについてでございます。

記念塔の解体につきましては、今年度、実施設計を行ったところでございますが、来年度、解体工事に着手をした場合、工事に要する期間は、令和6年度の前半までとなる見込みとなっております。

こちらの工事スケジュールを踏まえまして、新たなモニュメントの設置を含みます広場整備につきましては、来年度、事業手法に関するサウンディングの実施などを行って、整備概要を作成し、令和5年度に事業計画等の策定、令和6年度の記念塔の解体工事終了後に、広場の整備に着手するというスケジュールを予定しているところでございます。これらの整備に必要な財源につきまし

ては、国の支援ですとか、補助制度、P F I、クラウドファンディングなど民間の資金・ノウハウなどを最大限活用するとともに、今後の維持経費にも十分に配慮した上で、整備を進めたいと考えております。

3. 質疑応答（質問：チャット、回答：口頭（環境生活部文化局文化振興課課長補佐）

※口頭による回答順に掲載

なぜ平成24年からメンテナンスの手を加えながら、今後を見据え解体と決定としていなかったのか。老朽化が見られた時点で解体そして新しい施設の設置を考えているとしか見えません。

なぜ大手メディアでこの解体そして解体反対意見が見られないのか。道が圧力をかけているのでしょうか。開拓の古民家も懐かしさが溢れており、ただ使用する方向となるのでしょうか。こちらも未来ばかりでなく守る方向とならないのでしょうか。

記念塔のあり方につきましては、塔の老朽化の状況を踏まえ、建築分野をはじめとした専門家の方々から知見を伺い、保存・活用について、慎重に検討を行ってまいりました。

資料でもご説明いたしましたが、塔の構造上、今後の老朽化の進行を完全に防ぐことは困難との結論に至り、公園を利用される方々の安全を確保するためには、解体もやむを得ないと判断いたしました。

この道の考え方につきましては、道のHPなどで広く公表するとともに、道民の皆様に対してもこれまでも様々な機会を通じてご説明させていただいているところです。

また、開拓の村における歴史的建造物につきましては、建物の現状について把握し、適切な修繕を行うなど、その保存・活用を図ってまいっている考えでございます。

資料1ページによると、開拓の村に関しては民間資金の導入が視野にあり、また資料20ページにおいても民間資金の活用を標榜しています。なぜ、記念塔に関して保存の方向で民間資金の活用を検討しないのですか。

民間資金の活用などについてであります。記念塔の維持にあたりましては、年間1千万円程度の維持管理費を継続して確保するとともに、大規模修繕に要する経費の確保も必要となるところでございます。

クラウドファンディングにおいては、様々な事例があると承知しておりますが、記念塔の維持管理のためには、長期にわたって相当額の確保をしなければならないことから、資金調達手段として、本件にはなじまないものと考えております。

なお、専門家の方々の知見では、修繕による錆の進行は遅らせることはできるものの、老朽化の進行を完全に止めることは困難であり、道としては、公園利用者の安全確保の観点から解体もやむを得ないと判断に至ったところでございます。こうした考え方に御理解賜りたく存じ上げます。

「公園散策をされる方の安全確保の観点から保全確保は難しい」とのことですが、では何故きちんとしたメンテナンスを継続して行わなかったのですか。一番の原因は、まともな保全活動を行わなかった事が原因ですよね。もし解体するなら、その責任をどう取るのですか。

維持管理についてでございますが、道では、記念塔の完成から10年を経過した昭和55年以降、概ね10年ごとに専門家の方々による、老朽化の状況調査を実施し、以後10年間の修繕など対応すべき事項と費用を示しました保守管理計画を策定した上で、老朽化した箇所を計画的に行うとともに、平成4年には塔の内部を、さらに平成11年には、塔の外部の大規模修繕工事を行ってきたところでございます。

道といたしましては、施設・設備の耐用年数や老朽化の状況に応じた修繕を行うなど、塔の所有

者として適切な維持管理に努めてきたところでございます。

文化財としての百年記念塔についての、道の認識について質問します。私は、記念塔は道民のみならず日本国民から、北海道のフロンティア精神や先人の労苦への敬意の象徴として、非常に高い文化財の価値があると考えます。従いまして、私は記念塔解体には反対です。そこで、存続する方策として、例えば大阪府にある「太陽の塔」は、竣工50年を機に登録有形文化財の登録申請を行い、令和2年8月17日に文化庁に認められました。

私の質問は、そうした類似した「太陽の塔」の文化財登録の動きがある中で、

(1) 道は、文化財としての価値をどう考えるのか。

(2) 文化財登録の申請を行った経緯はあるのか。

以上、質問のお答えをお願いします。

文化財としての価値などについてでございますが、道では、記念塔を文化資源として保存・活用する可能性について、北海道教育委員会を含む庁内関係課で構成をいたします検討会での議論はもとより、専門家の方々の知見も伺いながら「展望室への立入を可能とする場合」や「モニュメントとして維持する場合」に加えまして、「外壁の素材を変更する方法」や「低層部のみ保存する方法」、「自然に朽ち果てるのに委ねる方法」などにつきまして検討を行い、結論に至ったところであり、記念塔に関しましては、その歴史的、文化的価値は否定しないものの、公園を利用される方々の安全確保や将来世代への負担軽減などの観点から、文化資源として保存・活用することは難しく、解体もやむを得ないと判断したものでございます。

今の技術で塔を保全確保し、安全性を保つことは可能だったはずですが、まともなメンテナンスを行わず、あえて塔の劣化が進むとわかっていながら放置したのはなぜですか。

維持管理についてでございますが、道では、記念塔の完成から10年を経過した昭和55年以降、概ね10年ごとに専門家の方々による、老朽化の状況調査を実施し、以後10年間の修繕など対応すべき事項と費用を示しました保守管理計画を策定した上で、老朽化した箇所を計画的に行うとともに、平成4年には塔の内部を、さらに平成11年には、塔の外部の大規模修繕工事を行ってきたところでございます。

道といたしましては、施設・設備の耐用年数や老朽化の状況に応じた修繕を行うなど、塔の所有者として適切な維持管理に努めてきたところでございます。

解体費用が増えたことや、解体反対の署名が集まったり、昨年には新聞広告に反対意見が掲載されるなど、2018年に解体決定されたときに比べて事情が変わってきていると思われませんが、それらの事情を斟酌することなく、解体一択の選択肢しかないのでしょうか。

記念塔の解体にかかる実施設計の結果、解体工事費は当初の見込みより増加することとなりましたが、塔の周辺広場を含め、今後とも安全かつ安心して利用していただくためには、利用される方々の安全確保が何より重要であり、塔の老朽化が進み、錆片の落下等が続いている状況を踏まえ、解体もやむを得ないものと考えているところでございます。

解体費用と新たな公園整備費（新たなモニュメント？）を捻出するくらいなら、文化財として価値のある、この百年記念塔を安全に整備して残していく方が、ずっとリーズナブルだし意味がありますが、何故メンテナンスできるとわかっていながら、その選択肢を外すのですか。

資料の中でもご説明させていただきましたが、建築分野の方々による調査結果では、記念塔はその構造上、雨水の浸入を完全に防ぐことや、これ以上の排水対策は難しく、完全に錆の発生やその剥離を除去するには、塔全面の外板を取り替えざるを得ないとの指摘を受けているところです。

この百年記念塔サイズのコルテン鋼の建造物が、世界に一つしかないのはご存じですか。すでに50年経過している価値を考え、赤レンガ道庁のように保存確保して後世に残せば、鈴木知事の見事な功績が称えられ、多くの道民が心から感謝いたします。解体の決定を今から覆すのは、知事であれば可能ですよね。

道では、記念塔を保存・活用する可能性について、専門家の方々の知見も伺いながら、「展望室への立入を可能とする場合」や「モニュメントとして維持する場合」に加えまして、「外壁の素材を変更する方法」や「低層部のみ保存する方法」、「自然に朽ち果てるのに委ねる方法」などにつきまして検討を行い、結論に至ったところであり、記念塔に関しましては、その歴史的、文化的価値は否定しないものの、公園を利用される方々の安全確保や将来世代への負担軽減等の観点から、文化資源として保存・活用することは難しく、解体もやむを得ないと判断したものです。こうした考え方について、ご理解賜りたいと思います。

文化財保護指定の検討や、働きかけは行っているのでしょうか。

百年記念塔の今後のあり方について、有識者による懇談会におきまして、幅広くご意見を伺う中で、記念塔に関しては様々な考え方があり、文化財の保存活用等に専門的な知識を有した方から、「文化資源として残すべき」とのご意見があったところ。

このため、道といたしましては、記念塔を文化資源として保存・活用する可能性について、北海道教育委員会を含む庁内関係課で構成いたします検討会での議論はもとより、専門家の方々の知見も伺いながら「展望室への立入を可能とする場合」や「モニュメントとして維持する場合」に加えまして、「外壁の素材を変更する方法」や「低層部のみ保存する方法」、「自然に朽ち果てるのに委ねる方法」などにつきまして検討を行い、結論に至ったところであり、記念塔に関しましては、その歴史的、文化的価値は否定しないものの、公園を利用される方々の安全確保や将来世代への負担軽減等の観点から、文化資源として保存・活用することは難しく、解体もやむを得ないと判断したものでございます。

専門家有志による反対意見が出されているにもかかわらず、反対意見の検証はなぜされないのでしょうか。

解体に反対する方々への対応についてでございますが、記念塔の存続活動をされている団体の方々からは、これまでも存続を求める署名や質問状の提出があり、道では質問状が提出される都度、

交流空間構想でお示した考え方をご理解いただけるよう、公園を利用される方々の安全確保や将来世代への負担軽減等の観点から、解体もやむを得ないと判断したことなどにつきまして、繰り返しご回答させていただくとともに、令和2年9月には、設計者も参加されました普段立ち入りできない記念塔内部の現状をご覧いただいたところでございます。

道といたしましては、記念塔の解体に関し、地元住民の皆様の思いや、建築の専門家の方々の考え方など、様々なお意見があること、また、存続に向けた活動は、他の団体等においても行われていることを承知しており、今後も道の考え方についてご理解いただけるよう努めてまいります。

説明会資料10ページの「百年記念塔解体の判断に至った道の考え方について」について質問いたします。平成9年度外板補修調査報告書をもとに平成11年度の外部大規模改修へとなりましたが、これらの問題を克服するために、当初予定のない、縦目地さび止め塗装材注入後に「フッ素塗装仕上げ」横目地錆止め塗装材注入後に「スプラッシュゴム充填」をしています。当初の予定価格は2億9000万円、実際は約3億4000万円と予定額が実際額を上回るのはこの修繕以外にはありませんでした。この大改修工事で、この改修工事に携わった設計者 井口さんの「百年記念塔の膿は出し尽くした」、当時の担当であった柴田拓二さん（元北海道大学名誉教授・工学部長）（元北海道工業大学学長）は「記念塔の錆による厚みの欠損は全くありませんでした。コルテン鋼の特性の酸化膜が熟成し設計どおりに機能を発揮していたんですよ。大丈夫です。大事にすれば100年以上は持ちます」と言われました。平成13年度の調査報告書、外板について、「外壁面の状態は（中略）全般的には概ね安定錆に近い保護皮膜になっていると認められる」「昭和56年には保全工事で換気口の設置、土間のコンクリートの打設等の設置による内部環境改善の効果が外板にも好影響をもたらしている」、目地部（接合部）については、「平成9年に錆片落下事故に対する緊急調査を行い、平成11年には大規模な改修工事を実施した。（中略）現状の目地部は水湿が滞留しづらい状態に改善されており、今回の調査からもその効果が認められた」、「外部の目地部は錆粉の堆積もなく良好な状態にある」、上記を踏まえて質問をします。

（質問1）

平成9年度の調査報告書の問題点を平成11年の改修工事で補い、それを担当者柴田さん及び井口さんも言及し、平成13年度の調査報告書にも書かれています。何故、工事後の補強について一緒に言及しなかったのでしょうか。

（質問2）

「塔の構造上、雨水を完全に防ぐことや、これ以上の排水対策は難しい。」と書かれていますが、塔の横にある凸凹部分の凹部分には排水用のホースがつながられています。横目地接合部については、少しほど空いている部分がありますが、そこへ到達する前にホースで排水します。それでも、空いていることは確かです。それでは、具体的に測定されての発言と思われま。

平成9年の指摘に対して、平成11年に大規模な改修を行うことにより、これらの問題は改善されているという報告がなされていますが、なぜ25年前の結果を報告するのですか。

道ではこれまで専門家の方々による老朽化の状況調査を実施し、保守管理計画を策定した上で老朽化した箇所を計画的に行ってきたところでございます。しかしながら、本年度の調査結果でお示したとおり、水湿に触れたまま、乾燥する機会の少ない箇所が錆が進行し、錆片の落下等が見られたことから平成26年7月以降、塔への立入禁止措置を継続しているところでございます。また、塔のあり方の検討にあたり、道としては、設計者である井口様に対し、記念塔の現状や議論の経過を丁寧にご説明するとともに、今後のあり方などに関して、ご意見を伺うことが必要と

考え、平成29年以降、直接お会いし、ご意見を伺ったところでございます。井口様からは「記念塔に関する雨水等を完全に防ぐことは物理的に不可能だ」など防水対策の難しさなど、様々なご意見を頂戴したところでございます。

今回の説明会は、道庁としてはどのように位置づけているのでしょうか。

道ではこれまで記念塔解体の判断に至った考え方や解体後の跡地に含む今後の広場整備の方向性をお示しした交流空間構想について、様々な機会を通じて説明を行ってきたところでありますが、地元住民の皆様のご思いや存続を求める団体の方々の主張を真摯に受け止め、道の考え方について改めて説明する場を設けることとし、3回にわたりオンラインによる説明会を開催することといたしました。

今回の説明会におけるご意見を含め、塔の解体に関する道民の皆様のご思いやご意見に対しましては、今後とも真摯に受け止めながら、道の考え方についてご理解いただけますよう努めてまいりたいと考えてございます。

百年記念塔は百年だから意味があるのです。新しい物に文化が築けることができるのでしょうか。言葉では現在も先人たちに、など言えるのですが、それを形にすることはできるとは思いません。実際のわたしたちの先祖の開拓者と北海道の文化の継承のために百年記念塔を壊す事は悲しすぎます。

最近「百年記念塔はアイヌ迫害の象徴」などと、馬鹿げた意見があるのを知りました。北海道民は、そんな事を夢にも思っていません。アイヌをご先祖に持つ道民も、いわゆる和人も協力して北海道を素晴らしい土地に開拓したのです。

まさか北海道職員は、百年記念塔に込められた思いをそんなオカシイものだとは思っていませんよね。

道としては、記念塔の跡地には、先人の思いを継承する未来志向のモニュメントを設置することとしており、この記念塔に代わる新たなモニュメントは、はるか太古から連綿と続く、北海道の歴史・文化と今日の北海道を築き上げてきた幾多の先人の思いを引き継ぐとともに、お互いの多様性を認め合う共生の立場で未来志向に立った将来の北海道を象徴する役割を担うものとしていく考えでございます。

新たなモニュメントの概要につきましては、道民の皆様からのご意見などを踏まえ、決定してまいりたいと考えてございます。

建築学会、ドーコンそれぞれの調査報告書の黒塗りのない完全開示をお願いするには如何すればよろしいですか？

道の情報公開制度に基づく請求をいただければ、個人情報に該当する部分を除き、開示することといたします。

本来なら新たなモニュメントにどれだけのお金がかかり、どのようなものなのかが具体的に提示されなければ、比較衡量もできません。解体ありきの説明にしか見えず、説明会の体をなしていないのではないですか。

新たなモニュメントはどのようなものを作るのでしょうか。解体費用と新規建築費用の比較がされていないので、判断材料が不足しています。

この2つのご質問に対してお答えいたします。

新たなモニュメントの設置を含めた広場整備につきましては、資料の中でお示しした整備スケジュールに記載のとおり、今後民間企業からのご提案や道民の皆様からのご意見などを踏まえ、整備内容を決定していくこととしております。整備内容の決定に当たりましては、記念塔を維持した場合に要する費用を上回らないよう、耐久性や将来にわたる維持コストについて十分に配慮するとともに、民間資金や活力を最大限活用してまいりたいと考えております。

北海道百年記念塔は建設から50年経過しており、その（登録有形文化財登録の）要件を満たしています。

登録有形文化財の登録についてでございますが、登録有形文化財建造物の登録基準は原則として建設後50年を経過したもののうち、国土の歴史的景観に寄与しているもの、造形の規範となっているもの、再現することが容易でないものとされており、道内でも多くの建造物が登録され、文化財保護法に基づき保存・活用されているものと承知しております。

百年記念塔につきましては、記念塔自体の有する歴史的、文化的価値を否定するものではなく、利用者の安全確保などの観点から検討を進めた結果、解体もやむを得ないと判断したものでございます。

私が記念塔解体の話を知ったのは数ヶ月前です。ほとんどの道民は解体される事を知らないか、または十分に情報提供がされていないと思います。道民に対して丁寧な説明をしてください。

道では、記念塔のあり方について、平成28年以降、様々な分野の専門家や有識者のご意見を伺うとともに、道民ワークショップを3回、出前講座を2回、さらには施設を利用されている方や全道の社会人及び大学生を対象としたアンケート調査などを通じて、道民の皆様から寄せられた様々なご意見を踏まえ、十分に時間をかけ慎重に検討を重ねてきたところでございます。

その上で交流空間構想の案を作成し、パブリックコメントを経るとともに、道議会にご報告申し上げ、多くのご議論をいただき決定したところでございます。

道といたしましては、交流空間構想でお示しした記念塔解体の判断に立った道の考え方などについて、これまでも様々な機会を通じて、できる限り丁寧な説明を行ってきたところでございます。

今後とも存続を願う道民の皆様のお考えや様々な主張を真摯に受け止めながら、塔の老朽化が進行している現状や解体の判断に至った道の考え方について丁寧に説明し、ご理解いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

オンラインだけでの説明会では不十分です。ネット環境にいない道民もおりますし、ZOOMは情報が漏れる事などが懸念され、使用したくない、すべきではないという意見が多いのはご存じですか。再度対面形式の説明会が必要と考えますが、今後予定を検討していただけますか。

当初は対面での説明会の開催を予定しておりましたが、コロナの感染状況を鑑みまして、今回オンラインで説明会を開催させていただいているところです。説明会の参加状況や参加希望、コロナの感染拡大状況なども踏まえ、今後、開催方法につきまして検討してまいりたいと考えております。

このチャットの内容を鈴木知事に伝えて下さい。

いただいたご質問、ご意見につきましては、知事にも報告してまいりたいと考えております。

新たなモニュメントへの進め方は具体化しているのでしょうか。

新たなモニュメントの設置を含めた必要な整備につきましては、資料の中でお示しした整備スケジュールの中で記載のとおり、今後民間企業からのご提案や道民の皆様からのご意見などを踏まえ、整備内容を決めていくこととしております。

新たなモニュメントは、「多様性を認め合う未来志向の～」という言葉がありましたが、百年記念塔には多様性も未来志向もないのでしょうか。

資料の中でもご説明させていただきましたが、百年記念塔の設置目的につきましては、本道の発展に尽くした有名無名の全ての先人に対する感謝の心と北海道の輝く未来を創造する決意と躍進北海道の姿を力強く象徴するものとなっております。記念塔につきましては、有識者の知見を踏まえ、安全性の確保や将来世代の負担軽減の観点から解体もやむを得ないと判断したところでございます。

百年記念塔が直接設置されている、地元自治体、厚別区、江別市では具体的にどのような説明会を開いてきましたか。また校歌や校章が採用されている学校に対してはどのような説明がされていますか。

道では、「交流空間構想」の策定に当たり、道民の皆様や地域の関係団体の方々から幅広くご意見を伺うこととし、住民等を対象としたアンケート調査の実施や、道民ワークショップを開催するとともに、地元住民の方々に対しましては、平成30年9月に、地元町内会連合会・自治会連絡協議会の役員の方々に直接お会いし、記念塔の解体もやむを得ないと判断した道の考え方を含め、「交流空間構想」の素案の内容をご説明したほか、令和2年10月にも、それぞれのご都合を伺いながら野幌森林公園エリアの活用の方向性について説明を行ってきたところでございます。

また、記念塔を、校歌や校章に使用している学校に対しましては、平成31年4月に「交流空間構想」を送付するとともに、令和2年10月から11月にかけて、それぞれのご都合を伺いながら、可能な限り、直接お会いし、記念塔の解体もやむを得ないという道の方針を含め、今後の野幌森林公園エリアの活

用の方向性について説明を行ったところでございます。

学校側からは、記念塔が解体されるのは寂しいが、安全上の観点からやむを得ない、記念塔の解体後も、校歌を作った人の気持ちや記念塔があったという事実を子どもたちに伝えていきたい、解体材を校舎に飾ることで、記念塔の存在感を後世の児童や生徒にも伝えていきたい、などのご意見があったところであり、道といたしましては、記念塔に関する思い出や記憶を取りまとめ、保存する取組等を実施することとしており、校歌や校章に使用している学校に対して、記念塔の映像を提供させていただくとともに、希望される学校には、学校名を入れた記念塔のパネルの送付や解体材の一部をお渡しすることを検討するなどしまして、学校における思い出づくりの取組にも協力をさせていただきたいと考えているところでございます。

適切な管理に努めてきたなら、何故解体判断するような老朽化しているのでしょうか。説明になっていませんが。

一般の民間マンションについても適正な維持管理をしていなければ、不作為で損害賠償案件となりますが、北海道庁の不作為責任について、同じような責任があるではありませんか。

道では、記念塔の完成から10年を経過した昭和55年以降、概ね10年ごとに専門家の方々による、老朽化の状況調査を実施し、以降10年間で修繕など対応すべき事項と費用を示した保守管理計画を策定した上で、老朽化した箇所の修繕等を計画的に行うとともに、平成4年には塔の内部を、さらに平成11年には、塔の外部の大規模改修工事を行ってきたところでございます。

道といたしましては、施設・設備の耐用年数や老朽化の状況に応じた修繕を行うなどし、塔の所有者として適切な維持管理に努めてきたところでございます。

野幌森林公園に太陽光パネルを設置するのは、果たして自然を守ることと開拓の歴史を伝えることになるのでしょうか。

今回、広場の整備についてお示しした資料につきましては、交流空間構想でお示ししている方向性とアンケートやワークショップ等で寄せられたアイデアを基に作成したものであり、「太陽光発電の設置」につきましては例示としてお示したものでございます。

具体的な整備内容の検討に当たりましては、いただいたご意見も参考にさせていただきます。

平成25年からは解体前提の維持管理予算となっておりますが、これは道民に対する欺瞞ではないですか。

維持管理についてでございますが、塔の完成から10年を経過した昭和55年以降、概ね10年ごとに主体骨組みや外板、排水系統における錆の発生状況など塔の現況につきまして、専門家の方々による調査を実施しているところでございます。道ではその調査結果に基づきまして、以後10年間の保守管理計画を策定し、修繕など対応すべき事項と費用を明らかにした上で、老朽化した箇所の修繕や改修工事を行うなど、計画的な維持管理に努めてきたところでございます。

【説明会で未回答の質問】※回答を作成の上、ホームページで公表

パソコン操作不慣れのため、チャットではなく音声で質疑応答してほしい。

野幌森林公園の百年記念塔や開拓の村そして名称が変わってしまいましたが開拓記念館これらの施設はそもそも国際的にアピールするものとして作られたのでしょうか。後世へ北海道の歴史を伝えるために作られたものではないのでしょうか。これからの野幌森林公園の利用計画を見ていたら道民のために行うものとは思えない内容（多言語促進や電子マネー導入）が含まれてますが、これは当初の設置理由とは程遠いものと考えます。将来の道民のためにとお考えならば、計画再考をした方が肝要かと思います。

今後1000年先のことを思うと北海道の歴史はまだ150年です。その中で先人達が極寒の地のなみなみならぬ思いの開拓者の1000年を記念した塔、とても美しいこの塔を老朽化や維持費から壊すに至る経緯が悲しいです。寺院やお寺、北海道では時計台は残されて、修復費にも予算がたくさん使われています。中途半端な新たな塔を建てるなら、道民の親しみのある百年記念塔を伊勢神宮のように式年遷宮のように、新たな技術や機能を取り入れて作るなど1000年先に北海道を繋げていくことを考える機会がほしいです。百年記念塔の設計者の井口先生もお元気です。継承していけるのでは、もっと解体の議論の会を対面で作ってください。ミニチュアは全く意味が無いと思う。

錆片の落下とありますが、錆片の大きさを教えてください。1年間のうちいくつ落ちましたか。

その空いている部分からどのくらい雨水が入って、どれだけの錆の進行を進めたのか詳細に教えてください。

保守管理に相当な費用を要するとは、いくらぐらいですか。解体費と新たなモニュメントを作るより安いのでは。そもそも長々と放っておいたことが原因ですよね。

何ものかに作られているような公式見解は、良くわかりました。全く血のにじむ先祖を思うふるさとへの思いに答えないことに失望しています。そして想定問答集に基づいているのですが、北海道民として立場としてではなく道民として本当に記念塔をなくしていいのか考えたことがありますか。良心に訴えます。アリバイ的に作られた説明会で十分説明を尽くしたとされることは道民税の負担者として先祖の思いを継ぐものとして耐えられません。

説明会資料 P8、9の「百年記念塔解体の判断に至った道の考え方について」について令和3年の調査で、主体鉄骨部問題なし、エレベーターも壊れたわけでもなく、階段部も著しい破損等が見られない、内部排出部も良好な環境となっている。その他の部位も電気ケーブルボックスを改修するのみ、唯一、外板部の破損が大きく報告されています。

平成23年度調査報告書で今後10年間の保守管理計画が出ています。

平成24年	早期に措置すべき事項	11,444,000円
平成25年	5年、10年サイクルで措置すべき事項	9,593,000円
平成26年	5年、10年サイクルで措置すべき事項	9,593,000円
平成27年	5年、10年サイクルで措置すべき事項	9,593,000円
平成28年	5年、10年サイクルで措置すべき事項	9,593,000円
平成29年	5年、10年サイクルで措置すべき事項	9,593,000円
平成30年	10年サイクルで措置すべき事項	5,175,000円
平成31年	10年サイクルで措置すべき事項	5,175,000円
平成32年	10年サイクルで措置すべき事項	5,175,000円
平成33年	10年サイクルで措置すべき事項	5,175,000円
		合計で約8,000万円

実際の修繕費

平成24年度	4,704,000円	(主体鉄骨補修、展望室天井防錆措置、踊場旧床撤去、外部ルーバー下端見切板改修)
平成25年度	0円	(維持管理調査のみ)
平成26年度	4,212,000円	(踊場旧床撤去・改修、外部ルーバー下端見切板改修)
平成27年度	4,212,000円	(機械室外部床板改修、踊場旧床撤去・改修、外部ルーバー下端見切板改修)
平成28年度	4,590,000円	(外部ルーバー下端見切板改修、1階レリーフ改修)
平成29年度	0円	
平成30年度	0円	
令和元年度	0円	
令和2年度	0円	
令和3年度	0円	合計で約1,700万円

説明会資料について、上記を踏まえて質問します。

質問1 外板部の損傷は、平成23年度の保守計画通りにやらなかったのが原因ではないですか。

質問2 百年記念塔が維持されている現状、立入禁止だけではなく、最低限の修繕を何故、平成29年度からやらないのですか。

質問3 錆片の落下、水切り板の落下、外板の穴など、保守計画通りにやらなかったのが原因ではないですか。

質問4 解体を促す原因を作ったのは、保守管理をやらなかった道の責任ではないですか。

質問5 平成23年度の保守管理費8,000万円をやらなかったせいで、令和3年度の多額の維持管理費につながったのではないですか。

説明会資料 P11の「外板の素材メーカーによる調査結果」について質問いたします。昨年、新日鐵住金株式会社の「百年記念塔腐食状況調査報告について」を開示請求いたしました。全部黒塗りですべて内容がわかりません。もし、説明会資料の内容であれば、何故、隠す必要があったのでしょうか。

市民団体の要請により、新日鐵住金による百年記念塔の腐食状況の調査結果の情報公開をされたと思います。その結果の内容がすべて黒塗りで、結論を意図的に隠しているのは明白です。この部分の公開を求めます。

保守管理計画の策定が平成23年度において、それまでの建築学会からドーコンに変更となった経緯とその時の発注方式はどの様に行われたのか。

どう見ても合理的な説明ではありません。これで説明したとするの北海道として恥ずかしい内容です。特定業者の恣意的調査書ではなくて第三者の監査を要望します。

今の百年記念塔を解体し、新たなモニュメントを・・・と言いますが、理由が「老朽化」なら、新たに建てるものも「百年記念塔」であるべきだと思いますが、違いますか。
別の物を新たに建設する方が、メンテナンスよりもよほど予算をつけないといけません。

記念塔の維持管理について、有形文化財登録の申請をしたのでしょうか。有形文化財の登録を行えば、維持管理の費用が国から補助されることになり、道の負担がかなり減ります。

これだけ反対意見のあることを黙殺して解体を強行することは道民の過去と未来を分断するものであり、民主主義の崩壊といっています。

新しい案はなぜできているのでしょうか。

太陽光パネルの設置といいましたが、太陽光発電による環境破壊についてはどのようにお考えでしょうか。製造において有害物質を多数含むものであり、災害時に破損すると化学物質が発生し周辺環境が汚染されます。

平成30年に行われた施設利用者へのアンケートと社会人、学生へのアンケートの設問が異なるのはどうしてでしょうか。存続が59%となり、解体をやむを得ないという選択肢はありません。全道の社会人及び学生に対するアンケートでは、老朽化が進んでいることが前提で、費用面を強調したような設問は誘導しているように感じます。アンケートをとり、集計するのなら維持や解体に偏った設問ではなく、公平に同じ設問をすることが必要だと思います。一部の方へのアンケートだけでなく、道民や札幌市民全体へ再度アンケートをとることも含め、どうお考えでしょうか。

北海道の広報誌に、百年記念塔解体についてこれまでどのような説明がなされているのか、ご提示ください。

記念塔保存案を研究する余地は0なのでしょうか。

記念塔保存を研究する余地は全くないのでしょうか。

これだけの保全の声が上がっています。広報にも載せておらず知らない道民も多いです。多数の保全の声をきき、いま一度検討するのが正しい行政のあり方ではないのでしょうか。

専門家会議ですが、もっとたくさんの専門会の意見が必要だと思います。また、野幌森林公園のあり方も設計の公開コンペなどで行ってほしい。

安全確保であれば、きちんと保存行為をすること第一ではないのでしょうか。歴史的建造物は保全管理が必須であります。保存管理の道民を巻き込んだ広い議論なしに解体を秘密裏に進める行為と思えます。

老朽化を完全に止めるなど、いかなる建物も不可能ですよ。だからメンテナンスが必要なのですが、先ほど「道としては適切に保全してきました。」とお答えになりましたね。適切な管理をしたと言っておきながら解体が必要だという事は、結局適切なメンテナンスではなかったということですよ。その責任はどうするのですか。

用意してある答えを機械のように読み上げるのは止めてください。質問に答えていませんが、その事はわかっていますか。

遠くからも良く見える百年記念塔は、私たち家族にとっては遠出した後、家に帰る目標であり、シンボルです。ぜひ解体しないで残してもらいたい。展望エレベーターも復活させ、百年記念塔、北海道博物館、北海道開拓の村等で白老のウポポイのように、観光に力を入れた再開発や道の駅などを設置してもらいたい。

住民説明会では合理的な反対意見と心情的な反対意見も含めて大多数が反対意見であったことを踏まえて、再度解体について検討し直すことを期待します。すでに住民だけでなく報道により道民にも不合理な決定過程について疑問が噴出しています。この説明会の意見は重いです。

落下物とはその大きさ、頻度どの様な物なのでしょうか。毎年、毎月、毎週どれくらい発見されているのでしょうか。

野幌森林公園入口の案内図は2021年まで完全に放置しており、ただの白い板のようになっておりました。今まで費用をかけてメンテナンスをしていたとおっしゃっていましたが、このファイルを見ても本当でしょうか。怠慢としか思えません。

先ほど文化的価値として保存する価値が無いとの回答ですが、知事が最終的に判断して道議会に提出したということで良いですか。

赤錆を黒錆に変えれば、水が浸食しても問題ありませんし、より建造物が強固になり倒壊のおそれなくなります。こういった検討はされましたか。

質問の回答に専門家と言われてますが、この会議に出てチャットで質問している人は建築の専門家も多いです。偏った専門家の意見だと思います。

設計者の意見は尊重したのですか。

将来世代の負担軽減とはどの様な視点でお話しをしているのか。保全のためにお金を支出することで経済効果が得られますよね。誰かの支出は誰かの所得、乗数効果で地域の経済活性化にもつながります。

歴史的建造物の維持管理は費用がかかるのは当たり前の事です。赤レンガ道庁だって維持管理をした上で保存していませんか。それなのに百年記念塔に関しては説明が解体ありきでしか説明なされてないのですが、いかがでしょうか。そのことは赤レンガ道庁は文化的価値が有るが百年記念塔には文化的価値がないと道庁は言い切っているように思えます。これについてご回答をお願いしたい。

説明会参加者をこれほど説得できず、怒りがわいてくるというのもすごい。これ、全部公開してください。

最初から検討委員会で解体を唱えた方は何人いたのでしょうか。そのお名前も教えていただきたいです。

これで「道民への説明責任を果たした」と思われては困ります。同じ回答を繰り返すだけで、こちらが聞いたことの回答としては、かなりズレています。本当にこれでまともに答えていると思っているのですか。読み上げている女性が気の毒です。

新たなモニュメントは道民の意見で決定と回答していただきました。では百年記念塔を式年遷宮のようにまた建てましょう。話題になります。

説明会で拾いきれない多数の声を今後どこで集約してくれるのでしょうか。これで十分ということは到底納得できません。

本年は札幌市制施行百年ですが、その年に解体をするのは誠に残念です。少なくとも解体を延ばすべきです。

問答集で乗り切ろうとしているのか。道民の声なんて聞く気ないでしょ、酷すぎるわ。

この説明会に参加し、このような形では限界があるとよくわかりました。先ほどから何度も回答に登場する専門家を迎えて、対面式の説明会を設定してください。我々の質問は、予め用意された回答パターンで納得などできませんよ。嘘も多いです。「丁寧な説明」がされていないから、解体反対の声が上がっているのです。今対応されている職員さんは本当にご苦労様とは思いますが、このような意見が出るのは当然だと痛感されていると思います。今一度、説明会を設けていただけませんか。

有形文化財のくんだりで安全確保の都合で断念したとのお話がありましたが、安全確保をするのであれば公園立ち入り禁止をするのも一つではないか。

道は説明したつもりになっていますが、全く勘違いです。身を切って寄付した道民の意志はどうなりますか。

文化庁への有形文化財登録の申請は50年を経過していることが要件の一つです。百年記念塔解体の決定は48年目です。再度質問させていただきます。

(2) 文化財登録の申請は行った経緯があるのか。以上質問の答えをお願いします。

老朽化、老朽化というが、道民財産を老朽化させた責任はメンテナンスをしなかった道にある。責任の所在は知事でよいか。

将来世代のつげとは、何を指すのでしょうか。具体的な説明をお願いします。

これが、知事の言った丁寧な説明なんですか。茶番もいいところです。こんなに対応が酷いとは思わなかった。

「(この説明会の内容を) 知事に報告して参りたいと考えています」との事ですが、報告して下さる約束ではなく、「考えている」だけですか。

百年記念塔を50年持たせるために30億かければ可能ということであれば、「解体やむなし」の結論は早計ではないでしょうか。何度も言います。国から費用を調達すればよいのですから。

もう、問答集はいいです。

知事にはこのチャット一字一句全てを伝えて欲しい。

質問に真摯に答えてくれないということがはっきりとわかりました。

記念塔を校歌や校章に使用している学校からの、解体容認ではなく、反対意見も教えてください。

有形文化財の申請でずいぶん答えを飛ばしている様に見えますが、お答えできないとのことか。

予想どおりと言えれば予想どおりですが、あまりに誠意のない対応に失望してます。

町内会や学校での説明会では反対がありましたがその意見は反映しないということなのでしょうか。反対はなかったという認識でしょうか。

この茶番が、知事の丁寧な説明なんでしょうね。

この件を議会にかけた「会派名」と「議員名」を開示してください

未回答の質問の回答を打ち切るということでしょうか。

【ご意見など】

ZOOM以外にもWeb会議ツールはあります。より安全なGooglemeetやWebexを使っただくようお願いいたします。Googlemeetであれば、参加のハードルもかなり低いです。